

令和 8 年 5 月 11 日 開 会

令和 8 年 5 月 11 日 閉 会

令和 8 年第 2 回 山 県 市 議 会 臨 時 会 議 録

山 県 市 議 会

目

次

5月11日（月曜日）第1号

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	5
○欠席議員	5
○説明のため出席した者の職氏名	5
○職務のため出席した事務局職員の職氏名	6
○開　　会（午前10時00分）	7
○日程第1　会議録署名議員の指名について	7
○日程第2　会期の決定について	7
○日程第3　諸般の報告について	7
○日程第4　発議第2号　特別委員会の設置に関する決議について	8
寺町議会改革調査特別委員会委員長提案説明	8
○日程第5　質　　疑	8
○日程第6　討　　論	8
○日程第7　採　　決	9
○日程第8　承第2号から日程第16　議第39号	9
林市長提案説明	10
○日程第17　質　　疑（承第2号から承第4号、議第34号から議第39号まで）	13
7番　寺町祥江議員質疑	13
鬼頭学校教育課長答弁	13
○日程第18　討　　論（承第2号から承第4号、議第34号から議第39号まで）	14
○日程第19　採　　決（承第2号から承第4号、議第34号から議第39号まで）	15
○休　　憩（午前10時25分）	16
○再　　開（午前10時40分）	16
○追加日程第1　議長の辞職について	16
○追加日程第2　議長選挙について	17
○休　　憩（午前10時54分）	19
○再　　開（午前11時10分）	19
○追加日程第3　副議長の辞職について	19

○追加日程第4 副議長の選挙について	20
○日程第20 常任委員会委員の選任について	22
○休憩（午前11時24分）	22
○再開（午後0時04分）	22
○休憩（午後0時04分）	22
○再開（午後1時05分）	22
○日程第21 議会運営委員会委員の選任について	23
○休憩（午後1時06分）	23
○再開（午後1時25分）	23
○追加日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続調査について	24
○追加日程第6 岐北衛生施設利用組合議員の辞職について	24
○追加日程第7 岐北衛生施設利用組合議員の選挙について	25
○休憩（午後1時38分）	26
○再開（午後1時39分）	26
○追加日程第8 議第40号 山県市監査委員の選任同意について	27
林市長提案説明	27
○追加日程第9 質疑	28
○追加日程第10 討論	28
○追加日程第11 採決	28
○閉会（午後1時45分）	29
○会議録署名者	29

令和8年5月11日

山県市議会臨時会会議録

(第 1 号)

山 県 市 議 会 臨 時 会 会 議 録

第1号 5月11日（月曜日）

○議事日程 第1号 令和8年5月11日

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 発議第2号 特別委員会の設置に関する決議について

日程第5 質 疑

発議第2号 特別委員会の設置に関する決議について

日程第6 討 論

発議第2号 特別委員会の設置に関する決議について

日程第7 採 決

発議第2号 特別委員会の設置に関する決議について

日程第8 承第2号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について

日程第9 承第3号 山県市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の専決処分について

日程第10 承第4号 令和7年度山県市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の専決処分について

日程第11 議第34号 山県市公平委員会委員の選任同意について

日程第12 議第35号 山県市教育委員会委員の任命同意について

日程第13 議第36号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について

日程第14 議第37号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について

日程第15 議第38号 令和8年度山県市一般会計補正予算（第1号）

日程第16 議第39号 財産の取得について

日程第17 質 疑

承第2号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について

承第3号 山県市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の専決処分について

承第4号 令和7年度山県市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の専決処分について

- 議第34号 山県市公平委員会委員の選任同意について
- 議第35号 山県市教育委員会委員の任命同意について
- 議第36号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第37号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第38号 令和8年度山県市一般会計補正予算（第1号）
- 議第39号 財産の取得について

日程第18 討 論

- 承第2号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第3号 山県市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第4号 令和7年度山県市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の専決処分について
- 議第34号 山県市公平委員会委員の選任同意について
- 議第35号 山県市教育委員会委員の任命同意について
- 議第36号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第37号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第38号 令和8年度山県市一般会計補正予算（第1号）
- 議第39号 財産の取得について

日程第19 採 決

- 承第2号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第3号 山県市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第4号 令和7年度山県市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の専決処分について
- 議第34号 山県市公平委員会委員の選任同意について
- 議第35号 山県市教育委員会委員の任命同意について
- 議第36号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第37号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第38号 令和8年度山県市一般会計補正予算（第1号）
- 議第39号 財産の取得について

日程第20 常任委員会委員の選任について

日程第21 議会運営委員会委員の選任について

○本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 発議第2号 特別委員会の設置に関する決議について
- 日程第5 質 疑
発議第2号 特別委員会の設置に関する決議について
- 日程第6 討 論
発議第2号 特別委員会の設置に関する決議について
- 日程第7 採 決
発議第2号 特別委員会の設置に関する決議について
- 日程第8 承第2号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第9 承第3号 山県市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第10 承第4号 令和7年度山県市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の専決処分について
- 日程第11 議第34号 山県市公平委員会委員の選任同意について
- 日程第12 議第35号 山県市教育委員会委員の任命同意について
- 日程第13 議第36号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 日程第14 議第37号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 日程第15 議第38号 令和8年度山県市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議第39号 財産の取得について
- 日程第17 質 疑
承第2号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について
承第3号 山県市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の専決処分について
承第4号 令和7年度山県市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の専決処分について
議第34号 山県市公平委員会委員の選任同意について
議第35号 山県市教育委員会委員の任命同意について
議第36号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について

議第37号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について

議第38号 令和8年度山県市一般会計補正予算（第1号）

議第39号 財産の取得について

日程第18 討 論

承第2号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について

承第3号 山県市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の専決処分について

承第4号 令和7年度山県市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の専決処分について

議第34号 山県市公平委員会委員の選任同意について

議第35号 山県市教育委員会委員の任命同意について

議第36号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について

議第37号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について

議第38号 令和8年度山県市一般会計補正予算（第1号）

議第39号 財産の取得について

日程第19 採 決

承第2号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について

承第3号 山県市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の専決処分について

承第4号 令和7年度山県市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の専決処分について

議第34号 山県市公平委員会委員の選任同意について

議第35号 山県市教育委員会委員の任命同意について

議第36号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について

議第37号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について

議第38号 令和8年度山県市一般会計補正予算（第1号）

議第39号 財産の取得について

日程第20 常任委員会委員の選任について

日程第21 議会運営委員会委員の選任について

追加日程第1 議長の新任期について

追加日程第2 議長の選挙について

追加日程第3 副議長の辞職について

- 追加日程第4 副議長の選挙について
- 追加日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 追加日程第6 岐北衛生施設利用組合議員の辞職について
- 追加日程第7 岐北衛生施設利用組合議員の選挙について
- 追加日程第8 議第40号 山県市監査委員の選任同意について
- 追加日程第9 質 疑
議第40号 山県市監査委員の選任同意について
- 追加日程第10 討 論
議第40号 山県市監査委員の選任同意について
- 追加日程第11 採 決
議第40号 山県市監査委員の選任同意について
-

○出席議員（13名）

1 番	河 合 雅 俊	2 番	川 島 亜 也
3 番	吉 田 昌 樹	4 番	武 藤 行 儀
5 番	田 中 辰 典	6 番	奥 田 真 也
7 番	寺 町 祥 江	8 番	古 川 雅 一
9 番	加 藤 義 信	10 番	操 知 子
11 番	山 崎 通	12 番	吉 田 茂 広
13 番	武 藤 孝 成		

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市 長	林 宏 優	副 市 長	久保田 裕 司
教 育 長	服 部 和 也	理 事 兼 総務課長	曾 我 聖
企画財政課長	宇留野 公 男	税務課長	安 達 俊 樹
市民環境課長	棚 橋 和 夫	福祉課長	武 藤 達 也
こども・ 健康課長	正 治 裕 樹	農林商工課長	服 部 裕 司
水道課長	今 井 孝 哉	建設課長	福 井 淳
会計管理者	丹 羽 竜 之	学校教育課長	鬼 頭 都

理事兼
生涯学習課長 大西 義彦

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 藤 根 勝 書記 大野 幹 根
書記 河 合 菜々子

午前10時00分開会

○議長（古川雅一） ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、令和8年山県市議会第2回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（古川雅一） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、4番 武藤行儀議員、5番 田中辰典議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（古川雅一） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日間とすることに決定されました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（古川雅一） 日程第3、諸般の報告についてを議題といたします。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和8年2月から4月までに実施した例月出納検査の結果報告がありました。関係書類は、事務局に保管しております。

続きまして、出席いたしました会議について報告いたします。

3月30日、岐阜市において令和8年第1回岐阜地域児童発達支援センター組合議会定例会が開催され、提案されました令和8年度予算の議案審議を行い、原案のとおり可決されました。

続きまして、4月23日、静岡県静岡市において、第109回東海市議会議長会定期総会が開催され、寺町副議長と出席しました。会議では、会務報告及び令和8年度東海市議会議長会会計予算などの10議案について、全会一致で原案のとおり承認、可決されました。

以上をもちまして、諸般の報告を終わります。

日程第４ 発議第２号 特別委員会の設置に関する決議について

○議長（古川雅一） 日程第４、発議第２号 特別委員会の設置に関する決議についてを議題といたします。

議会改革調査特別委員会委員長に提案理由の説明を求めます。

議会改革調査特別委員会委員長 寺町祥江議員。

○議会改革調査特別委員会委員長（寺町祥江） 資料５、山県市議会改革調査特別委員会提出議案を御覧ください。

特別委員会の設置に関する決議について御説明いたします。

令和８年３月２４日開催の議会改革調査特別委員会において、予算決算特別委員会は毎定例会ごとの予算決算議案の審議のみでなく、議案可決後の当該事務の管理、議決の執行、出納においても、閉会中も審査できるよう設置すべきものと決定されました。よって、提案される予算決算の議案を全議員で審査することにより、議会の監視機能と政策形成機能を高め、財政運営の透明化・妥当性の確保と行政運営の資質向上を図り、もって、当該事務の管理など、時宜を得た審査を行うため、予算決算特別委員会を設置しようとするものです。

期間は、委員の任期満了までとしています。

以上が説明となります。

○議長（古川雅一） 御苦労さまでした。

日程第５ 質疑

○議長（古川雅一） 日程第５、質疑。

これより発議第２号の質疑を行います。

発言を許します。どうぞ。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 質疑はないものと認めます。これをもちまして質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております発議第２号については、会議規則第３７条第２項の規定により委員会の付託はされません。

日程第６ 討論

○議長（古川雅一） 日程第6、討論。

これより発議第2号に対する討論を行います。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 討論はないものと認めます。これをもちまして、討論を終結いたします。

日程第7 採決

○議長（古川雅一） 日程第7、採決。

これより発議第2号 特別委員会の設置に関する決議についてに対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決定されました。

ただいま設置されました特別委員会委員の選任は、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名させていただきます。

予算決算特別委員会委員は、全議員といたします。

お諮りいたします。

ただいま選任いたしました特別委員会委員の任期は、令和9年4月以降において開かれる最初の議会の招集日の前日までといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 異議なしと認めます。よって、特別委員会委員の任期は、令和9年4月以降において開かれる最初の議会の招集日の前日までと決定されました。

なお、正副委員長の選出は、特別委員会の招集時に行います。

日程第8 承第2号から日程第16 議第39号

○議長（古川雅一） 日程第8、承第2号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について、日程第9、承第3号 山県市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の専決処分について、日程第10、承第4号 令和7年度山県市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の専決処分について、日程第11、議第34号 山県市公平委員会委員の選任同意について、日程第12、議第35号 山県市教育委員会委員の任命同意について、日程第13、議第36号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について、日程第14、議第37号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について、日程第15、議第38号 令和8年度山県市一般会計補正予算（第1号）、日程第16、議第39号 財産の取得について、以上9議案を一括議題とし、市長に提案理由の説明を求めます。

林市長。

○市長（林 宏優） 改めまして、皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、令和8年山県市議会第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の折、御参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この新年度に入りまして、子育て応援のまち実現を推進するため、新たに4月1日から、岐阜県内では初めてとなります産婦人科・小児科オンライン相談の実証実験を開始いたしました。妊娠期や子育て期に抱える夜間や休日の急な体調変化への不安や、誰に相談してよいか分からない悩みなどに対しまして、24時間365日、いつでもどこでも無料で医師等に相談できるサービスでございます。これによりまして、山県市において、安心して健やかに産み育てることのできる環境整備を図るものでございます。

そのほかといたしましては、3月25日に県内では3番目となります山県市オーガニックビレッジ宣言を行いました。これは生産から消費まで一貫した取組を、農業者のみならず、事業者や地域の皆様と連携し、地域ぐるみで推進していくものでございます。

既に、山県市内で農薬・化学肥料等を使わずに栽培されたお米を使用し、子育て応援事業の一つといたしまして、山県市立の保育園の給食に提供しているところでございますが、今回の宣言によりまして、さらにこの有機農業を拡大し、農業の活性化を推進することで、また、小中学校の給食でも提供できる体制の構築に向け、邁進しているところでございます。

また、平成28年度から開始をしております、子育て、介護、地域活動などに貢献する職員を全庁的に応援いたします山県市イクボス宣言を、今年度も実施いたしました。引き続き、この子育て支援の機運を市全体に広げ、子育て応援のまちを推進していくため、今後とも議員各位の御支援と御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当

たつての御挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いします。

さて、本日提案いたしております議案は、承認案件 3 件、人事案件 4 件、補正予算案件 1 件、その他案件 1 件の 9 案件でございます。

初めに、承第 2 号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分についてを御説明いたします。

資料ナンバー 1 の 3 ページを御覧ください。

これは、地方税法等の一部を改正する法律が本年 3 月 31 日に公布され、その一部が本年 4 月 1 日から施行されることに伴いまして、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により 3 月 31 日に専決処分をいたしましたので、同法第 3 項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

次に、承第 3 号 山県市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の専決処分についてでございます。

10 ページを御覧ください。

これは、地方税法施行令等の一部を改正する政令が本年 3 月 31 日に公布され、本年 4 月 1 日から施行されることに伴いまして、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により 3 月 31 日に専決処分をいたしましたので、同法第 3 項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

次に、資料ナンバー 3、承第 4 号 令和 7 年度山県市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）の専決処分について御説明いたします。

これは、岐阜県後期高齢者医療広域連合への納付金 1,104 万 4,000 円を追加し、予算の総額を 5 億 5,198 万 1,000 円とするもので、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により 3 月 31 日に専決処分をいたしましたので、同法第 3 項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

続きまして、14 ページの議第 34 号 山県市公平委員会委員の選任同意について御説明いたします。

公平委員会委員の委員 3 名のうち、梅田修一氏が 5 月 13 日で任期満了となりますので、梅田氏を再任することについて、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により議会の同意をお願いするものでございます。なお、任期は 4 年でございます。

次に、15 ページを御覧ください。

議第 35 号 山県市教育委員会委員の任命同意についてでございますが、教育委員会委員 4 名のうち、千葉 純氏が 5 月 14 日で任期満了となることに伴い、地方教育行政の組

織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意をお願いするものでございます。なお、任期は4年でございます。

次に、16ページ及び17ページを御覧ください。

議第36号及び議第37号、山県市高富財産区管理委員の選任同意についてを御説明いたします。

高富財産区管理会の委員7名のうち、2名の方から辞職の申出がありましたので、川田作太郎氏、福井 彰氏の2名を選任することにつきまして、山県市高富財産区管理条例第3条の規定により議会の同意を求めるものでございます。任期は、前任者の残任期間であります令和9年6月5日まででございます。

次に、資料ナンバー4をお願いいたします。

補正予算について御説明いたします。

議第38号 令和8年度山県市一般会計補正予算（第1号）は、645万7,000円を追加し、予算の総額を157億3,645万7,000円とするものでございます。

主な内容についてでございますが、まず7ページを御覧ください。

総務費の250万円は、西深瀬、伊西自治会が一般財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成事業に採択されたため追加しようとするもので、その財源の全額を諸収入として歳入に計上いたしております。

続いて、衛生費159万7,000円は、地球温暖化対策の普及啓発イベント事業が、岐阜県次代の環境活動を担う人材育成支援事業の採択内示を受けたことにより追加しようとするもので、その財源は全額県支出金でございます。

続いて、教育費上段の60万円は、不登校児に対し、メタバース空間を用いた学習支援、交流活動、相談機会を提供するもので、その委託料を追加しようとするものでございます。

次に、下段の176万円は、強風により破損した高富コミュニティセンター屋根の修繕費用を追加しようとするものでございます。なお、財源の一部は建物災害共済の保険を見込んでおります。

以上で補正予算についての説明を終わります。

続きまして、その他案件について御説明申し上げます。

資料ナンバー1の18ページをお願いします。

議第39号 財産の取得について御説明申し上げます。

国のGIGAスクール構想に伴いまして、2か年更新計画に基づきまして、令和7年度に引き続き、730台のタブレット端末を購入するに当たり、地方自治法第96条第1項第

8号及び山県市議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議決を求めるものでございます。

以上でございますが、議員各位におかれましては、十分なる御審議を賜りますようお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（古川雅一） 御苦労さまでした。

日程第17 質疑

○議長（古川雅一） 日程第17、質疑。

これより、承第2号から承第4号、議第34号から議第39号までの質疑を行います。

発言を許します。どうぞ。

寺町祥江議員。

○7番（寺町祥江） 議長に発言の許可をいただきましたので、質疑を1件させていただきます。

議第38号 令和8年度山県市一般会計補正予算（第1号）、資料ナンバー4の8ページをお願いします。

不登校児童生徒支援業務委託料についてお尋ねいたします。

こちらは、メタバース空間を使った不登校児への支援だということをお聞きしております。アバターを通して参加できるメタバース空間では、人間関係への不安の軽減や、空間への緊張の軽減、視線へのストレスの軽減などができると言われていています。顔を出さなくてもよい、本名を使わなくても参加できる、心理的なハードルが下がることも期待され、子供たちが安心できる居場所をつくる可能性を広げることと期待をいたします。

この業務委託料についてですが、委託先の選定をどのように考えてみえるか、また、この運用方法についてどのような計画があるか、お尋ねをいたします。学校教育課長にお尋ねします。

○議長（古川雅一） 鬼頭学校教育課長。

○学校教育課長（鬼頭 都） 御質問にお答えします。

まず、選定理由についてです。予定している業者につきましては、事前に山県市にアプローチをいただいているということが理由の一つになります。

また、他社との比較をしましたときに、非常に安価であること、そして、メタバース空間で支援員との交流が可能であるということについて、決め手となりました。

また、運用につきましては、先ほどお話にもありましたように、自宅を居場所として

いる不登校児童・生徒を対象に、オンライン学習にアクセスすることを通して、山県市こどもサポートセンターを居場所とし、社会性を含めた学ぶ力を向上させ、進路実現に結ぶために、今年度位置づけました子育て情報支援員を中心に運用するものです。

メタバースは、アバターを通じて他者との交流や学習が可能です。実社会への復帰に向けたスモールステップとして、従来の対面型支援につないでいくために、今年度は実証期間として、不登校児童・生徒支援の一環として運用するものです。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（古川雅一） 寺町祥江議員。

○7番（寺町祥江） 理解しました。

○議長（古川雅一） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 質疑はないものと認めます。これをもちまして、承第2号から承第4号、議第34号から議第39号までの質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承第2号から承第4号、議第34号から議第39号までは会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 異議なしと認めます。よって、承第2号から承第4号、議第34号から議第39号までは、委員会の付託を省略することに決定されました。

日程第18 討論

○議長（古川雅一） 日程第18、討論。

これより承第2号から承第4号、議第34号から議第39号までの討論を行います。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 討論はないものと認めます。これをもちまして、承第2号から承第4号、議第34号から議第39号までの討論を終結いたします。

日程第19 採決

○議長（古川雅一） 日程第19、採決。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

承第2号 山縣市税条例の一部を改正する条例の専決処分について、本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり承認されました。

承第3号 山縣市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の専決処分について、本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり承認されました。

承第4号 令和7年度山縣市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の専決処分について、本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり承認されました。

議第34号 山縣市公平委員会委員の選任同意について、本案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり同意されました。

議第35号 山縣市教育委員会委員の任命同意について、本案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり同意されました。

議第36号 山縣市高富財産区管理委員の選任同意について、本案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり同意されました。

議第37号 山縣市高富財産区管理委員の選任同意について、本案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり同意されました。

議第38号 令和8年度山県市一般会計補正予算（第1号）、本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

議第39号 財産の取得について、本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

暫時休憩いたします。議場の時計で10時40分から再開いたします。

午前10時25分休憩

午前10時40分再開

○副議長（寺町祥江） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中に、古川雅一議長より、議長の辞職願が提出されました。よって、地方自治法106条第1項の規定により、私、副議長が議長の職務を行います。円滑な議事運営に御協力をお願いいたします。

お諮りいたします。

議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（寺町祥江） 異議なしと認めます。よって、議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定されました。

追加日程第1 議長の辞職について

○副議長（寺町祥江） 追加日程第1、議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、古川雅一議員の除斥を求めます。

〔古川雅一議員 退場〕

○副議長（寺町祥江） 事務局、辞職願の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○副議長（寺町祥江） お諮りいたします。

古川雅一議員の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（寺町祥江） 異議なしと認めます。よって、古川雅一議員の議長の辞職を許可することに決定されました。

古川雅一議員の入場を許可いたします。

〔古川雅一議員 入場〕

○副議長（寺町祥江） 古川雅一議員に申し上げます。古川雅一議員が議長を辞職することとは許可されました。

ここで古川前議長に退任の御挨拶をお願いいたします。

○8番（古川雅一） 皆様、1年間、本当にありがとうございました。

至らぬ点が多々あったと思いますけど、私なりにしっかりとやったつもりでございます。

本当に1年間ありがとうございました。

〔拍 手〕

○副議長（寺町祥江） 御苦労さまでした。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第2として選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（寺町祥江） 異議なしと認めます。よって、議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第2として選挙を行うことに決定されました。

追加日程第2 議長の選挙について

○副議長（寺町祥江） 追加日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○副議長（寺町祥江） ただいまの出席議員は13名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に6番 奥田真也議員、8番 古川雅一議員を指名いたします。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○副議長（寺町祥江） 念のため申し上げます。議長の選挙方法は単記無記名投票で行います。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔確認〕

○副議長（寺町祥江） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○副議長（寺町祥江） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順次、投票をお願いいたします。

〔投票〕

○副議長（寺町祥江） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（寺町祥江） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

奥田真也議員、古川雅一議員、開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○副議長（寺町祥江） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票、有効投票8票、無効投票5票。

有効投票中、古川雅一議員8票。

以上のとおりであります。

有効投票数の4分の1以上が法定得票数となります。

この選挙の法定得票数は2票であります。よって、古川雅一議員が議長に 당선されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（寺町祥江） ただいま議長に選出されました古川雅一議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

当選されました古川雅一議員の当選承諾及び御挨拶をお願いいたします。

○議長（古川雅一） 皆様、再び信任いただきありがとうございます。

昨年も申し上げましたが、私は公正公平な議会運営に努めてまいります。

私が間違った方向に向いた場合、また、発言をした場合は、議員の皆様、そして執行部の皆様、そして職員の皆様、年下関係なしに叱っていただければと思います。パワハラがない程度に叱ってください。よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

〔拍手〕

○副議長（寺町祥江） 暫時休憩いたします。議場の時計で11時10分より再開いたします。

午前10時54分休憩

午前11時10分再開

○議長（古川雅一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中に、寺町祥江副議長より副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第3とし、議題としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 異議なしと認めます。よって、副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定されました。

追加日程第3 副議長の辞職について

○議長（古川雅一） 追加日程第3、副議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、寺町祥江議員の除斥を求めます。

〔寺町祥江議員 退場〕

○議長（古川雅一） 事務局、辞職願の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○議長（古川雅一） お諮りいたします。

寺町祥江議員の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 異議なしと認めます。よって、寺町祥江議員の副議長の辞職を許可することに決定されました。

寺町祥江議員の入場を許可いたします。

〔寺町祥江議員 入場〕

○議長（古川雅一） 寺町祥江議員に申し上げます。寺町祥江議員が副議長を辞職するこ

とは許可されました。

ここで寺町前副議長に退任の御挨拶をお願いいたします。

○7番（寺町祥江） 議員の皆様、1年間、大変お世話になりました。

副議長と同時に3つの委員会の委員長を務めるという、議員になっても初めての経験の1年間でした。皆様に御無理を言うこともありましたし、至らない点もあったかと思いますが、皆様の御協力なしには務めることができませんでした。この場をお借りして心より感謝申し上げます。

ありがとうございました。

〔拍手〕

○議長（古川雅一） 御苦労さまでした。

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

副議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第4とし、選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 異議なしと認めます。よって、副議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第4とし、選挙を行うことに決定されました。

追加日程第4 副議長の選挙について

○議長（古川雅一） 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（古川雅一） ただいまの出席議員は13名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に9番 加藤義信議員、10番 操 知子議員を指名いたします。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（古川雅一） 念のため申し上げます。副議長の選挙方法は単記無記名投票で行います。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔確 認〕

○議長（古川雅一） 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（古川雅一） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順次、投票をお願いいたします。

〔投 票〕

○議長（古川雅一） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 投票漏れはなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

加藤義信議員、操 知子議員、開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（古川雅一） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票、有効投票数8票、無効投票数5票。

以上のとおりであります。

有効投票数のうち、寺町祥江議員が8票ですので、当選の告知をいたします。

有効投票数の4分の1以上が法定得票数となります。

この選挙の法定得票数は2票であります。よって、寺町祥江議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（古川雅一） ただいま副議長に選出されました寺町祥江議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

当選されました寺町祥江議員の当選承諾及び御挨拶をお願いいたします。

○副議長（寺町祥江） 2回目の副議長ということで、大変恐縮ではありますが、御選出をいただき、ありがとうございました。

この1年間の反省を基に、より皆様の活動が活発に行えるように力を尽くしたいと思います。皆様の御意見をいろいろ聞きながら進めていきたいと思っておりますので、どうか御協力、御指導のほど、よろしくお願いいたします。

〔拍 手〕

日程第20 常任委員会委員の選任について

○議長（古川雅一） 日程第20、常任委員会委員の選任について。

委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、総務産業建設委員会委員に、河合雅俊議員、川島亜也議員、武藤行儀議員、奥田真也議員、加藤義信議員、操 知子議員、私。厚生文教委員会委員に、吉田昌樹議員、田中辰典議員、寺町祥江議員、山崎通議員、吉田茂広議員、武藤孝成議員、そして私を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま選任いたしました常任委員会委員の任期は、令和9年4月以降において開かれる最初の議会の招集日の前日までといたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 異議なしと認めます。よって、常任委員会委員の任期は、令和9年4月以降において開かれる最初の議会の招集日の前日までと決定されました。

これより、各常任委員会で正副委員長を選出をお願いいたします。

委員会開催場所の指定をいたします。

総務産業建設委員会は第1委員会室、厚生文教委員会は第2委員会室にて選出をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時24分休憩

午後0時04分再開

○議長（古川雅一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中に各常任委員会委員長及び副委員長が決定されましたので、報告いたします。

総務産業建設委員会委員長、武藤行儀議員、副委員長、河合雅俊議員。

厚生文教委員会委員長、山崎 通議員、副委員長、吉田昌樹議員。

以上に決定いたしました。

暫時休憩いたします。議場の時計で13時5分より再開いたします。

午後0時04分休憩

午後1時05分再開

○議長（古川雅一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第21 議会運営委員会委員の選任について

○議長（古川雅一） 日程第21、議会運営委員会委員の選任について。

委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、議会運営委員会委員に、武藤行儀議員、奥田真也議員、山崎 通議員、吉田茂広議員、武藤孝成議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま選任いたしました議会運営委員会委員の任期は、令和9年4月以降において開かれる最初の議会の招集日の前日までといたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員の任期は、令和9年4月以降において開かれる最初の議会の招集日の前日までと決定されました。

これより、議会運営委員会で正副委員長を選出をお願いいたします。

なお、場所は第1委員会室でお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後1時06分休憩

午後1時25分再開

○議長（古川雅一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中に議会運営委員会委員長及び副委員長が決定されましたので、報告いたします。

委員長、吉田茂広議員、副委員長、武藤孝成議員。

以上に決定いたしました。

議会運営委員会委員長から、定例会の会期等、議会の運営に関する事項について調査するため、会議規則第104条の規定により、閉会中の継続調査申出書の提出がありました。

お諮りいたします。

本件を日程に追加し、追加日程第5として議題にしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 異議なしと認めます。よって、閉会中の継続調査申出書の件を日程

に追加し、追加日程第5とし、議題とすることに決定されました。

追加日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（古川雅一） 追加日程第5、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

先ほど休憩中に、岐北衛生施設利用組合議員の議会選出議員、河合雅俊議員から辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

岐北衛生施設利用組合議員の辞職についてを日程に追加し、追加日程第6とし、議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 異議なしと認めます。よって、岐北衛生施設利用組合議員の辞職についてを日程に追加し、追加日程第6とし、議題とすることに決定されました。

追加日程第6 岐北衛生施設利用組合議員の辞職について

○議長（古川雅一） 追加日程第6、岐北衛生施設利用組合議員の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、河合雅俊議員の除斥を求めます。

〔河合雅俊議員 退場〕

○議長（古川雅一） 事務局、辞職願の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○議長（古川雅一） ありがとうございました。

お諮りいたします。

河合雅俊議員の岐北衛生施設利用組合議員の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 異議なしと認めます。よって、河合雅俊議員の岐北衛生施設利用組合議員の辞職を許可することに決定されました。

河合雅俊議員の入場を許可いたします。

〔河合雅俊議員 入場〕

○議長（古川雅一） 河合雅俊議員に申し上げます。河合雅俊議員が岐北衛生施設利用組合議員を辞職することは許可されました。

ただいま岐北衛生施設利用組合議員が欠員となりました。

お諮りいたします。

岐北衛生施設利用組合議員の選挙についてを日程に追加し、追加日程第7とし、選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 異議なしと認めます。よって、岐北衛生施設利用組合議員の選挙についてを日程に追加し、追加日程第7とし、選挙を行うことに決定されました。

追加日程第7 岐北衛生施設利用組合議員の選挙について

○議長（古川雅一） 追加日程第7、岐北衛生施設利用組合議員の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（古川雅一） ただいまの出席議員は13名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に11番 山崎 通議員、12番 吉田茂広議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（古川雅一） 念のため申し上げます。選挙の方法は単記無記名投票で行います。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔確 認〕

○議長（古川雅一） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（古川雅一） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順次、投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（古川雅一） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 投票漏れはなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

山崎 通議員、吉田茂広議員、開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（古川雅一） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票、有効投票数13票、無効投票数ゼロ票。

有効投票数のうち、川島亜也議員13票。

以上のとおりであります。

有効投票数の4分の1以上が法定得票数となります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、川島亜也議員が岐北衛生施設利用組合議員に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

○議長（古川雅一） ただいま岐北衛生施設利用組合議員に選出されました川島亜也議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

当選されました川島亜也議員の当選承諾及び御挨拶をお願いいたします。

○2番（川島亜也） ただいま岐北衛生施設利用組合議員として御推挙いただきましてありがとうございます。

何分経験不足です。皆様の御協力を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

〔拍手〕

○議長（古川雅一） 暫時休憩いたします。

午後1時38分休憩

午後1時39分再開

○議長（古川雅一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

お諮りいたします。

ただいま市長から、議第40号が提出されました。

議第40号 山県市監査委員の選任同意についてを日程に追加し、追加日程第8とし、議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 異議なしと認めます。よって、議第40号 山県市監査委員の選任同意についてを日程に追加し、追加日程第8とし、議題とすることに決定されました。

追加日程第8 議第40号 山県市監査委員の選任同意について

○議長（古川雅一） 追加日程第8、議第40号 山県市監査委員の選任同意についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、田中辰典議員の除斥を求めます。

〔田中辰典議員 退場〕

○議長（古川雅一） 市長に提案理由の説明を求めます。

林市長。

○市長（林 宏優） 提案説明をさせていただきます前に、本臨時会におきまして、午前中ではございますけれども、古川雅一議員が議長に、また、寺町祥江議員が副議長に、引き続き御就任されました。

誠におめでとうございます。今後ともよろしくお願いします。

それでは、提案説明をさせていただきます。

議第40号 山県市監査委員の選任同意につきましては、地方自治法第196条第1項の規定に基づきまして、山県市では監査委員2名のうち1名は議会議員から選出することとしております。

議会選出の監査委員であります奥田真也議員から監査委員辞職願が提出され、受理いたしておりますので、後任の監査委員に田中辰典議員を選任いたしたく同意を求めるものでございます。

田中辰典議員は、御承知のとおり、人格は極めて高潔で、本市の財産管理及び事業経営等につきまして、知識、見識ともに適任者であります。十分な御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございますが、議員各位におかれましては慎重かつ適切な御審議を賜りますようお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。

以上です。

○議長（古川雅一） 御苦労さまでした。

追加日程第9 質疑

○議長（古川雅一） 追加日程第9、質疑。

これより議第40号 山県市監査委員の選任同意についての質疑を行います。

発言を許します。どうぞ。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 質疑はないものと認めます。これをもちまして、議第40号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第40号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 異議なしと認めます。よって、議第40号は委員会の付託を省略することに決定されました。

追加日程第10 討論

○議長（古川雅一） 追加日程第10、討論。

これより議第40号の討論を行います。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 討論はないものと認めます。これをもちまして、議第40号の討論を終結いたします。

追加日程第11 採決

○議長（古川雅一） 追加日程第11、採決。

これより採決を行います。

議第40号 山県市監査委員の選任同意について、本案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

田中辰典議員の入場を許可いたします。

〔田中辰典議員 入場〕

○議長（古川雅一） 以上で、本臨時会に付議された事件は全て終了いたしました。

よって、本日の会議はこれで閉じ、令和8年山県市議会第2回臨時会を閉会といたします。御苦労さまでございました。

午後1時45分閉会

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

山 県 市 議 会 議 長 古 川 雅 一

山 県 市 議 会 副 議 長 寺 町 祥 江

4 番 議 員 武 藤 行 儀

5 番 議 員 田 中 辰 典